

# 公益財団法人 石橋奨学会 平成30年度奨学生 募集要項

- 本会の目的 公益財団法人 石橋奨学会は、優秀な学徒にして、経済的理由により修学困難な者に対し、奨学金を給与して修学を助け、もって国家有用の人材を育成することを目的とする。
- 応募者の資格 日本国民であって、来年度(平成30年4月)新たに四年制以上の大学に入学を予定する者で、学術優秀、品行方正および身体強健で、学資の支弁が困難と認められる者とする。
- ただし、兄弟姉妹との重複した応募は原則として認めない。
- なお、学資の支弁が困難と認められる目安は、以下の何れかの条件とする。
1. 昨年度の総収入金額が、700万円以下
  2. 扶養者の死亡等により来年度以降の学資の支弁が困難と認められる場合
- 奨学金の額
- |    |       |         |
|----|-------|---------|
| 月額 | 自宅通学  | 44,000円 |
|    | 自宅外通学 | 60,000円 |
- ただし、原則として他の奨学会の奨学金とは重複して受給できない。  
尚、自宅外通学とは、最も経済的かつ合理的な経路及び方法で通学する時に要する時間が2時間を越える場合とする。
- 奨学金の受給期間 正規の最短修学期間
- 奨学生の義務
1. 毎学年末の学業成績表及び生活状況報告書の提出
  2. 奨学生会議(年1回旧盆前後に行う現役・OB奨学生の夏季フォーラム・懇親会)への参加
  3. 会誌「玄海」(年1回発行)への投稿
  4. 奨学金の返済義務なし
  5. 履修学科、卒業後の就職先等についての制約なし
- 採用人員 7名
- 提出書類
1. 奨学金給与願書(同封の指定用紙)
  2. 在学又は出身学校長の推薦書(同封の指定用紙)
  3. 家庭調書(同封の指定用紙)
  4. 卒業証明書又は卒業見込証明書
  5. 源泉徴収票又は公的所得証明書
  6. 写真(縦4.5cm×横4.0cm)1枚
- ただし、応募書類等の返却は致しません。  
なお、応募者が1校で複数いる場合は、指定用紙はコピーして作成して下さい。
- 提出先 〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番25号  
公益財団法人 石橋奨学会 宛
- 書類受付期間 平成29年12月1日(金) ～ 平成29年12月25日(月)
- 選考方法
- 第一次選考 (書類選考)
- 第二次選考 (学科試験) 英語・数学・国語(小論文あり)の3科目  
日時 平成30年1月27日(土)午後1時より3時間程度  
場所 福岡商工会議所内会議室  
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号
- 第三次選考 (面接) 日時 平成30年3月25日(日)予定  
正式の日時・場所は第二次選考合格通知の発送時に通知
- 尚、第二次選考・第三次選考は、再試・追試等はいりませんので、日程的に無理な方はご遠慮下さい。
- 選考結果 結果は選考毎に通知

公益財団法人 石橋奨学会  
〒812-0025  
福岡市博多区店屋町6番25号  
電話 092-272-1331  
FAX 092-272-0730  
ホームページアドレス <http://www.isibasif.or.jp/>